

政府の給付対象外の世帯に5万円

議員提案
7人賛成で
可決！

野瀬町長 異議あり、再議に

甲良町議会9月定例会最終日（9月26日）、今年度一般会計補正予算案について、政府の特別給付金の対象外となった約1100世帯に5万円を支援する修正予算が議員から提案され、賛成7、反対3（木村、野瀬、阪東の各議員）となり賛成多数で可決しました。

町民からは「非課税世帯でなくともぎりぎりの暮らしや」もらえない人と、もらえない人の差があるのはおかしい」などの声・・・今回、そんな声が議会で動かし形です。

国民・住民を

分断すべきでない

建部議員は提案説明で、「コロナ禍において国民すべてにその苦難、制限、制約、節制、忍耐を強いられている」とし、最近の急激な物価高に国民は負担の大きさにあえいでいる、と指摘し「子どもの有無、住民税課税の有無で給付対象を分断すべきではない」と批判。さらに「国民の権利と平等の原則からして、必要とされる世帯も希望される世帯にも給付すべき」として「国が対象外とした世帯にもフォローとして」提案した理由を述べました。

物価高で苦しい町民の声を聞くべき

その上で、給付は「希望世帯の申請方式で」と提起しました。

討論では、木村議員が、内容は良いと思うが時期が早すぎる、などの理由で反対し、山田裕康議員は、急激な物価高騰で厳しい家

計・暮らしを強いられている町民の声を聞き、それに応えるのが議員の役割だなどとする賛成意見を発言。

西澤議員は、賛成討論で「ま、庶民は急激な物価高騰とコロナの影響で厳しい家計のやりくりをしているものだと思います。この時期に組まれる補正予算は政府の施策を先取りする、あるいは政府の手の届かないところをカバーすることは住民に直接かわる地方自治体の重要な仕事だと考えます」と述べ、町長の唱える、財政危機を解消するために「とにかく積み増し」と言われますが、目的のはっきりしない備蓄は自治体には不要」とズバリ指摘。

追加支出は道理あり

補正で44、868千円の財政調整基金からの繰り入れを取り止める、としており、5、500万円の追加支出財政調整基金の取り崩しは1千13万2千円で済む）は充分道理があるものと考えます」と財源的にも何ら問題ないと

町長は国の対象外を放置するつもりですか？

野瀬町長は閉会あいさつで「修正予算」に異議を表明し、再議（※）にかけると言明しました。町長は「今後の行財政に影響があり、ばらまきの批判も招きかねず」と理由をあげましたが、「一方で町長給与の減額解消を求め、知事に裁定を求める審査請求を提起し、元職員の停職処分をめぐる敗訴判決を真摯に受け止めることなく、多額の弁護士費用が必要となる

※再議とは？

町長の拒否権のひとつ。町長の公約や政策・主張などにそぐわないと判断する議会議決に対し、改めて審議・採決のやり直しを求めることができ、①一般的拒否権と②違法性や議会の越権行為と判断される拒否権の2種類がある。①の場合は出席議員の3分の2以上の賛成が必要であり、②の場合は過半数あれば、元の議決が有効となる。この場合は①に当たる。

◆5日（水）再議のための臨時議会招集

買い物難民解消へ朗報！！

マルゼンの撤退後、要望の強かった食料品店がKモールに出店予定。「生鮮&業務スーパー甲良店」が出店準備をしています。議会で26日、町長も報告しました。今月27日（木）開店。◆丸山光雄さんの呼びかけ、日本共産党甲良支部も協力し、1,025筆の代替店誘致を求める署名を提出していました。



甲良民報

2022年10月2日 866号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士373（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご相談・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】